

平成 29 年度評価結果の反映状況

地方独立行政法人下関市立市民病院

第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

項 目	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。 <p>(項目 NO.13)</p>
指 摘 事 項	<p>若手医師が専門医資格を取るための病院として選ばれるよう、各種施設認定を取得したことは評価できるが、初期臨床研修医の獲得に至らなかったことから、採用活動等の検証を行い、若手医師の確保に努めること。 評価：2</p>
実 施 状 況	<p>平成 30 年度は新たに日本緩和医療学会認定研修施設の施設認定を取得し、若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となった。</p> <p>初期臨床研修医については、病院見学会の実施や就職説明会に参加するなど、医学生の獲得に努め、基幹型として 2 名を獲得することができた。また、九州大学から協力型として 1 年次 1 名を受け入れることとなった。</p>

項 目	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師の育成については、引き続き計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得し、その資格を維持する際には積極的な支援を行う。(項目 NO.16)
指 摘 事 項	<p>認定看護師の育成においては、皮膚・排泄ケア、糖尿病看護、透析看護、摂食・嚥(えん)下障害看護の 4 分野で公募したが希望者なしの結果となったことについて、患者により良い看護を提供するためにも認定看護師の育成は重要であることから、公募制度等について検証を行う等、危機感を持って取り組むこと。 評価：2</p>
実 施 状 況	<p>認定看護師の育成においては、認定看護師制度の再構築により休講・閉講中の教育機関が多かったものの、慢性心不全看護の分野に 1 名を派遣することができた。</p>

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

項 目	<p>2 医療の普及啓発及び情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容を見直すとともに更なる充実を図り、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。(項目 NO.54)
指 摘 事 項	<p>市民公開講座や市民の保健室の開催等、市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として、市民にも、医師、看護師等にも選ばれる病院となるようPRを積極的に行うことを期待する。評価：2</p>
実 施 状 況	<p>ホームページの見直しについては、広報年報委員会を中心に協議をすすめ、年度内にリニューアルすることができた。</p>